

総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会
(第13回会合)

日時 平成25年12月13日(金) 18:30~20:40

場所 経済産業省本館17階 第1~第3共用会議室

1. 開会

○三村分科会長

定刻になりましたので、総合資源エネルギー調査会第13回基本政策分科会を開催いたします。

ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

議事の前に、委員の皆様にご連絡申し上げます。

事務局から別途お電話にて連絡差し上げていると思いますけれども、いわゆるパブリックコメントについて、ちょっと先走ってしまって、これについては今日の議論を踏まえて差しかえさせますし、それから期限もちょっと延ばす、こういう形にしたいと思います。

2. 議事

(1) 「エネルギー基本計画に対する意見(案)」について

○三村分科会長

それでは、議事に入ります。

前回の分科会ではエネルギー基本計画に対する本分科会の意見について、非常にいい議論ができたと思っております。いよいよ議論が熟してきたものと感じております。今日、議論がさらに熟すれば、2年以上にわたって続けられてきた議論について、一つの方向性でまとめられたらと思っております。

本日お配りしている総合エネルギー調査会基本政策分科会「エネルギー基本計画に対する意見」及びその骨子は、前回の分科会での議論と委員の方々からいただいた文書での意見を踏まえて、できるだけそれを踏まえた修正を行ったつもりでございますし、修正箇所がわかるよう見え消しにしたものも、併せて参考資料として配付いたしております。

変更箇所とエネルギー基本計画の閣議決定に向けた今後の流れについて、事務局よりまず説明

していただきます。

○事務局（後藤大臣官房審議官）

「エネルギー基本計画に対する意見書（案）」の修正箇所について、ご説明します。

見え消し版を見ていただいた方がわかりやすいと思いますので、参考資料1をお開きいただけますでしょうか。

まず2ページ、福島に対する我々のスタンスを書いたところに大きく2カ所、見え消しを入れております。1カ所目が、最初の段落のまとまりの一番最後に「国内外の叡智を結集して廃炉・汚染水問題の解決に向けた予防的かつ重層的な取組を立案・実施する」とあります。これは後ろのほうに同じ文章が入ってございますが、念のため前のほうにも入れておいたほうがいいたろうということで、つけ加えさせていただいております。

次のかたまりの下のほうに、日本の科学的叡智を結集してということで、福島事故の教訓を乗り越えて責任あるエネルギー政策を講じなければならないということで、1行ほど修文をつけ加えさせていただいております。

それから3ページ、1.の中に2カ所ほど入れております。1つは、我が国は資源がほとんどないということについて、将来的には再生可能エネルギーなどが入れれば変わるのではないかとご意見がありましたので、そこは「現状は」という意味で、「我が国では現状、」と直しております。

それから2つ下のパラグラフ、需給率のところでありますけれども、19.9%という数字は純国産エネルギーという、原子力を入れておりますので、そこは「原子力を含む」と明示的に書いております。

4ページ、IPCCの報告書の中身をつけ加えてございます。IPCCの報告書で「今世紀末には」ということで、非常に厳しい状況になるという趣旨のことを書いてございます。

そのつなぎで「地球温暖化問題については、」ということで、その先のパラグラフも多少直してございます。

5ページでございます。

前回ご質問がありました3.6兆円の燃料費の増加の部分ですけれども、もう少し丁寧に書くということで、「震災前並（2008年度～2010年度の平均）にベース電源として原子力を利用した場合」と加えて、そして3.6兆円増えているということを書き込んでございます。

6ページの上のほう、天然ガスの供給の多角化をしているけれども、天然ガスの発電の利用が急速に拡大しているという趣旨のことを書いてございます。

それから3.でありますけれども、賦課金のところの表現を正確に直してございます。賦課金

がキロワットアワー当たり0.4円で国全体で3,500億円になるということのファクトにして、「上昇の要因となっている」というところは外してファクトだけにしてございます。

その下、電気料金の上昇のところ、前回は電力多消費型産業への影響ということで書いてございましたけれども、もっと影響があるのは中小企業ではないかということで、中小企業、海外への生産移転等に悪影響が出るというふうに、もう少し丁寧に書き込んでございます。

それから7ページ、温室効果ガスであります、この行動が企業の排出係数に影響するというところで、ライフサイクルアセスメントに悪影響を及ぼして、海外移転の加速という趣旨のことを書き込んでございます。

次に、10ページであります。北米からのシェールガスの影響という部分ですけれども、最後のところ、このような国際的なエネルギー供給構造の変化が需要構造にも大きな影響を与えて、国際的な需給構造に変化を与える可能性があるということを書いてございます。

13ページであります。

(3) 経済成長のところではありますが、「基本的視点に示されるとおり、」ということで、既存の事業拠点を国内にとどめていくということが成長への前提条件になるのではないかということをお願いしておりますので、その趣旨を入れてございます。

それから、その下ではちょっと丁寧に書くという意味で「企業が活動しやすい国とするために、」ということで、目的をちゃんと入れております。

それから2. のところでもありますけれども、我が国において国内資源は限られているということで、「需要と供給が安定的にバランスした状態を継続的に確保していくことができるエネルギー需給構造を確立しなければならない」ということで、我々の目的を最初に書いて、そのためにはということで「供給量の変動や価格変動に柔軟に対応できるよう、」という形に直してございます。

それから14ページの(3) 構造改革の推進によるエネルギー供給構造への多様な主体の参加ということで、地域で新しい産業の創出、地域活性化にも大きく貢献することが期待されるということを書き込んでございます。

16ページであります。

上は石油の位置づけについて、多少「てにをは」を直したところと、(2) 天然ガスでは温暖化の観点で、コージェネ等の利用の多様化によって産業部門における天然ガスシフトが進んで、天然ガスの高度利用を進めるということ、少し書き加えてございます。

17ページ、原子力ではありますが、「エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源」、ベースという言葉をもう少し丁寧に書くということで、需給構造の安定性を支える

基盤という趣旨をつけ加えてございます。

18ページの上、原子力の最後のところは、世界最高水準というのをもう少し丁寧に、世界で最も厳しい水準にしていくということを書き込んだのと、その下、原子力のところだけ課題も書き込んでいないではないかというご意見をいただきましたので、まずは事故が起きた場合の被害のリスクが大きくなるということで、その備えが必要だということと、使用済み核燃料の問題が残っている、先送りしないでやっていく必要があるということをつけ加えております。

(6) 再生可能エネルギーでありますけれども、今後3年程度、最大限加速していくという書きぶりでありましたけれども、その先のことも見えるように、系統強化、規制の合理化、低コスト化の研究開発などを着実に進めるということもつけ加えてございます。

それから20ページ、二次エネルギーの電気のところで、いろいろご意見をいただいております。

最初のところは、電源として全国でバランスのとれた形で整備・確保されて、広域的、効率的な利活用ができる体制を確保していくことが不可欠だということと、安価なベース電源と機動的に調整できるミドル・ピーク電源の適切なバランスが重要だということを書いてございます。

その下、福島第一原子力発電所の事故の後の、今度は需要のほうです。節電、それから空調エネルギーのピークカット対策等で負荷平準化、供給構造の効率化を進めることが必要だということもつけ加えさせていただいております。

その下、電気料金の話であります、上昇することがないようにと、下がるほうはいいではないかということだと思いますが、「上昇することがないように注視していく必要がある」ということにさせていただいております。

22ページの3. 時間軸とミックスのところでありますけれども、今回の計画という意味では「今後取り組むべき政策課題と、中長期的かつ総合的な」政策の基本方針をまとめたということで、課題も入っているということを示しております。

それから「エネルギー関係インフラの強靱化・更新などを進めつつ」ということで、ある意味、平時だけではなくて有事についてもということの議論をつけ加えてございます。

23ページ、原子力でありますけれども、(1)の一番下、さまざまな意見があるというところで実際に出た意見として、我が国に原子力等の大規模集中電源は不要であるというような意見があったということもつけ加えてございます。

その下(2)は、先ほどご説明しました基盤の話。

それから24ページでは、原子力の課題も最初に書き込んでおります。

2. 具体的施策の方向性の(1)でありますけれども、福島対策についてはIAEAとかOECD/NEAのような多国間協力、二国間協力をやって、世界とある意味で我々の知見を共有

し、世界の安全性向上等にも貢献していくということと、それから労働者の安全な作業環境の確保についても国はしっかりやっていくということを書き込んでございます。

それから、25ページであります。

上のほう、リスク評価のところであります。PRAの例示を書いたのと、それから、欧米等においては事故リスクはゼロでないことが共有されているという趣旨のことを書いてございます。

それから一番下、原子力損害賠償制度でありますけれども、政府の責任の明確化や事業の予見可能性の向上ということで、海外の事例も参考にしつつということを書き加えてございます。

次に27ページ、2)の上の段、高レベル放射性廃棄物の一番最後でありますけれども、「発生者としての基本的な責任を有する事業者は、」ということで、理解活動を主体的に行うということと、広く国民に対して説明していくということを入れてございます。

2)の使用済燃料対策でありますけれども、オンサイト、オフサイトを問わずということで、新たな地点の可能性を広く検討して、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設の建設、活用に努めていくという趣旨のことをつけ加えてございます。

それから29ページ、平和利用のところであります。

これは単に安全向上と平和利用だけではなくて、核の不拡散、核セキュリティ分野で積極的な貢献が必要だということと、その下で、保障措置の強化、輸出管理、核セキュリティ・サミットを通じたセキュリティの強化について書き込んでございます。

32ページ、エネルギーのコスト低減のところでありますけれども、「北米等の新しい供給源の確保や、将来的なパイプラインネットワークを活用した供給形態の多様化を視野に入れ、望ましい国際的なサプライチェーンの在り方と可能性についても検討を進める」ということを書いてございます。

それから35ページ、国内の供給サイドということで、天然ガスの部分でありますけれども、供給体制の強靱化を進めるべく、基地の整備や機能強化も行うということを書いております。

36ページは需要サイドのほうでありますけれども、再生可能エネルギーやコージェネ、蓄電池システムなどの分散型エネルギーが危機時の需要サイドの対応力を高めるという意味で、こういう分散型システムの構築も進めていくということをつけ加えてございます。

38ページ、熱・電利用のところでありますけれども、「制度改革を含めて、」ということで、単に見直しだけではなくて、制度改革まで視野に入れてという趣旨のことをつけ加えてございます。

40ページ、4.の(1)でありますけれども、先ほど申し上げた最大限の加速化ということと、引き続きやっていく規制強化等についても、前に書いたのと同じ文章でありますけれども、ここ

に再度入れて、再生可能エネルギーもしっかりやっていくことをもう一度明記してございます。

それから41ページ、分散型エネルギーであります。

これも先ほどと趣旨は同様でありますけれども、まず、地域に密着したエネルギーとして国民が問題を自らのこととして捉える機会を創出するというのと、地域において一定のエネルギー供給を確保することに貢献するんだということを書いてございます。

それから、45ページであります。需要家が多様なエネルギー源を選べるということで、エネファーム、バイオ等の後に、電力システム改革によってもサービスの提供が可能になってくるということをつけ加えております。

48ページであります。総合エネルギー供給サービスを行う企業等の創出ということで、異分野から参入してきた新規事業者との競争を通じて産業の効率化を行うということ、その下では、同じように分散型エネルギーを用いつつというような趣旨のことをつけ加えてございます。

49ページはスマートコミュニティの中の話、平時と非常時の効果について分けて書き込むということをやっております。

それから50ページ、(1) (2) とつけ加えておりますけれども、蓄電池とコージェネレーションについて書き分けるということをやっております。最初はコージェネレーションということで、省エネ性に加えて災害に対する強靭性を持つということを書き加えて、分けて下に(2)蓄電池の導入促進としてございます。

52ページは水素社会ということで、大量貯蔵、輸送確保、燃料電池、水素発電ということで、さまざまな要素を包含しているロードマップが必要だということで、水素の発電についてもコメントすることにしてございます。

54ページ、2国間協力であります。インドの例を出してございましたけれども、それ以外の例もということで、天然ガス分野におけるアジアとのガス対話、連携を深めていくということ、それから中国、東南アジア、インド等の新興国についてということで、原子力を活用するので、我々の経験と教訓を使いながら共有していくことで世界の安全等にも貢献をするという趣旨のことを書き込んでございます。

58ページであります。技術課題のところでございますが、上のほうは、原子力の書きぶりが2カ所に分かれていた。つまり、一番下の行で「また、」以下を消してございますけれども、これを上に上げて、原子力の部分を少しまとめた形にしております。

それから、水素の技術開発の例示をつけ加えるということをやっております。

59ページは国民理解ということで、省エネルギーの徹底、それから国民の役割や責任としても重要であるということをつけ加えております。

一番最後、61ページでありますけれども、「原子力については、」の部分に「地域の実情に応じ、」ということで、地域ごとにいろいろな状況がございますので、それに応じながらやっていくということも加えております。

以上が主な修正点でございます。

それから、委員長からお話ございましたように、今後これをどうやっていくのかというところであります。

まず1つご報告でありますけれども、今朝の閣議におきまして、原子力関係閣僚会議と最終処分関係閣僚会議を立ち上げることの了解をいただいております。特に、このエネルギー基本計画の原子力の部分を中心に関係閣僚でご議論いただく場を立ち上げて、年内にも開催したいと思っております。その後、意見交換をして中身をもう少し議論していただいた後、その意見と、それから先ほど申し上げました「エネルギー基本計画に対する意見」がたたき台になると思っておりますが、計画そのものに対するさまざまなご意見のパブリックコメントをさせていただいて、その意見も集約し、それから、最終処分についても閣僚会議で何らかのご意見が出てきましたら、それも併せて最終的な政府のエネルギー基本計画の原案にしてまいりたいと思っております。

その原案を踏まえて、1月中にはエネルギー基本計画の閣議決定を行うという形に持っていければと思っております。

そういう意味では、今日以降どこかで一定の方向に意見がまとまっていくと思っておりますので、それをベースにしつつ政府の原案を立て、最後は閣議決定と持っていければと思っております。

○三村分科会長

今の見え消しでおわかりのように、各委員から書面で寄せられたご意見も全部1つにまとめておりますので、どうぞこれを参考にさせていただきたいと思っておりますが、私どもとしては、できるだけこれを中に取り入れたつもりでございます。

私も全部読ませていただきましたけれども、多くの委員のご意見は大体同じ方向に向かっていると思っております。ただ、原子力に対しては少し異なる意見もございます。今日は、少数意見を大事にするという意味で最初に異なる意見をもう一度確認させていただいて、そしてその後の議論を進めさせていただきます。

それでは、植田委員と辰巳委員からご意見を披露させていただきたいと思っております。

○植田委員

今ご指摘いただいたように、いろいろ意見を出させていただいた中で、天然ガスやコージェネなどについていろいろ申し上げているところは取り入れていただいたところも多くあったように

理解いたしましたけれども、原子力発電に関する部分についてはそうなっていません。今、ご説明いただいた資料では23ページの最後から2行目、安全性の確保を大前提に活用していくとなっています。安全性の確保が大前提になるのは当然だと思いますが、私はあと2つ、1つは廃棄物の処分について明確になること、それから今の原発を動かす、あるいは廃炉とかいう作業もそうなんです、働いている方が被ばくすることが大いに懸念されますので、この管理もきっちりやることを大前提にせざるを得ないのではないかと。そういう3つの大前提と申しますか、「それを前提にして」としないといけないのではないかとというのが私の基本的な意見であります。

それを前提にすると、実は安全性の確保にもかなり多くの費用がかかりますし、放射性廃棄物の対策にもかなり費用がかかりますし、そうすると、上に書いてある「運転コストが低廉」というのは当たらないのではないかと。つまり、運転コストが低廉というのはそういうことを考えないときに言える話であって、もしそういう、安全や廃棄物や被ばくを管理するとか、私は、運転コストの中には当然そういうものを含めるべきだと考えますので、もしそういうものを含めると「運転コストが低廉だ」とは言えなくなるのではないかと考えておまして、それでも低廉だというのはどこかにエビデンスがあるのかということになると、それはないのではないかと、今の私の理解はそういうことですので、その点、確認する必要があると私は考えております。

もう一点は、私はさきほどのような前提を置くべきだと考えておりますので、そうしますと、原発に依存することは難しくなってくるかなと考えております。ですから24ページの原因依存度に関する記述についても、「可能な限り低減させる」というような表現で省エネや再エネの導入とか火力の効率化とか、それがどの程度進むかによって低減の度合いが変わるかのような記述になっているんですけども、むしろどの水準からどの程度、いつまでに原子力依存度を低減させるのか、そういうことを明確にすべきではないかと考えております。これはどこか別のところにも同じ記述があったと思いますので、その点もということです。

3つ目は、27ページになるかと思いますがけれども、放射性廃棄物の話が出てくる場所ですね、高レベルの放射性廃棄物について、国が前面に立ってというのがすごく出てくるようになっていくわけですし、あるいは汚染水対策でも国が前面に出てくるということで、前にもこの場で発言させていただいたんですけども、こういう問題に関するガバナンスのストラクチャーを変えるということなのかどうなのか必ずしも明確ではないなと思います。要するに、責任と費用負担はどういうことになるんですかということが記述の段階では余り明確でないので、そこは明確にする必要があると思います。私は国費の安易な投入はまずいのではないかといたことも思っておりますので、そういう点をはっきりさせる必要があるのではないかと。思います。

あとは核燃料サイクルのところの記述等もちょっと気になるというか、「引き続き着実に進め

ていく」みたいな、そういう記述になっているんですけども、これまで全然着実ではなかったと少なくとも私は理解しておりますので、この点も、本当はどうすべきかについてかなり広い国民的な議論をしないといけない領域の1つではないかとも思っております。

○三村分科会長

反論があれば、後でぜひともいただきたいと思います。

○辰巳委員

特別に先に意見を言わせていただくというのは何か不思議な気がするんですが、まず、出させてもらったコメントにも書きましたが、前回も言ったんですけども、この意見案の位置づけが明確ではないと私は思っております、先ほどの後藤審議官からのお話で何となく、ここでの意見として閣僚会議に出すんだというお話のように受け取ったもので、それであるならば、ここでの意見を集約する必要はないのではないかと私はずっと思っております、こういう意見もあった、こういう意見もあったときちんとお書きいただきたいと思っております。

要するに、1個の結論を書かれてしまうと、ここで合議をして決めたことになるということで、ぜひそれはお願いしたいと思意見を出させていただきました。

申し上げたことを一部取り入れていただいていることも事実ですが、原子力に関してのみは余り反映されているように思えなかったもので申し上げますと、まず1つ目、国民の意見がどういうふうに反映されているのかが全然わかりません。私は毎回、国民の意見を反映していただきたいと言ってきたんですけども、すみません、ページ数はわからないんですけども、いろいろこんな意見もあるがというだけの記述で、もう少し、国民からのご意見もたくさんいただいておりますもので、少なくとももう少し統計的な数字でも出していただくとか、何かできないのかなと思いました。

各委員からのご意見というところ、19ページに私の意見がありますが、たまたま前回の委員会の折に添付されていた国民からのご意見を自分で分けてみたところ、そこに書いているんですけども、全体で44名の個人と1団体から意見がありました。原子力は必要、原子力はある程度残すという意見は12名でした。再生可能エネルギーに切りかえるとか原子力ゼロという意見は26名と1団体。大体これで3対6———というか、27%と60%、そしてその他がそういうコメントを書いていない方でした。これまでもいろいろなアンケート等とられておりますが、今回の、たまたま出されたこの時期の、短い期間の国民のご意見であってもかなり世論を反映しているなと私は思ったんですね。

こういう声がたくさん出されているのに、ここでの結論では全く1方向だけにまとめられていることに対して私は非常に不満があります。もちろんここに書かれているご意見はあったと思

ます。多くがこういう意見だったのかもしれませんが、そうではない意見もあるんだというのをちゃんと書いていただきたい。しかも後ろのところではなくて、ちゃんと位置づけという場所に「こういう意見もありました」ということを書いていただきたいということが1つです。

それから、この資料の17ページあるいはもう一つあった「可能な限り低減する」という表現のところ、全く修正がなされていませんね。植田委員がおっしゃったことと同じような意見だと思いますが、「可能な限り低減させる」という言葉はとても美しいんですけども、どこからどのぐらい、いついつまでにといったことを明確に書くべきではないかと思っております。

この文章の後ろのほうに「必要とされる規模を十分に見きわめて、その規模を確保する」と書いてあるんですね。だから「可能な限り低減させる」と言いながら「ある一定の規模を確保する」と書いてあるように読めます。そうすると、可能な限りということばは何か違うのではないかなど。もともと見きわめて、その規模を確保するというところの数値が必要な量だと考えているのであれば、「可能な限り」という単語と合わないと思っております。

そういう意味で、何となく日本語的にも変だなという意見をお出ししたのですが、ここでは、「可能な限り低減させる」という言葉を生かし、これは安倍首相も公約されているわけですから、だからその言葉は生かすけれども、「規模を確保する」というところは必要ないのではないかと私は思っております。意見ですけれども。

もう一つ、再稼働のお話を書いてありますが、これは、この検討会でのお話し合いでこのように書くべき話なのか、私はちょっと違うのではないかと思っております。ここでは将来のエネルギー基本計画を考えるのであって、今、止まっている原子力を再稼働するという話はここでの検討事項ではないのではないかと私は判断したもので、この部分に関しては要らないのではないですかという意見を出しましたが、それも聞いていただきたいなと思っております。

あと、今回新たに付け加えられた27ページの上の部分、最終処分場の立地選定の話ですけれども、ここに書かれた文章がつけ加えられた意味がよくわからなくて、国が前面に立って適地を探す、それを提案するというお話はワーキンググループで出ていたようですけれども、ここまで具体的に「廃棄物の発生者としての基本的な責任を有する事業者は、」と。このやるべきことは、これだけなんですか。やはり責任が非常に曖昧になってしまうなど。

国の取り組みを踏まえつつ立地への理解活動を主体的に行うということは、事業者はこれだけしかやらなくていいということなんですかね。こういう言葉が追加されると、かえってその辺りが曖昧になるなど。主体的に責任を持って、国は立地のための場所の選定をしますというお話だけだったように私は思っていますが、今日は増田先生がいらしているから、このように事業者がやるべきことはこのことだけなのかどうか、今日新たに付け加えられたので、ぜひ確認したいな

と思ったのが1つです。

とりあえず、以上でございます。

○三村分科会長

ここでは意見集約する必要ないとおっしゃったのは、委員長としては非常に気になります。我々は2年間議論していて、随分意見としては差が縮まってきたということですね。パブリックコメント等々にかける前に、我々は専門家として15人が集まっているわけですし、できるだけこれを集約するというのがこの委員会の役割だと思います。「これもあるしこれもあるけれども、皆さんどうお考えですか」というのでは、この委員会として非常に恥ずかしいと思います。したがって、辰巳委員の言われている内容については同意できません。

国民の意見を反映させると言うけれども、大事なことは、我々の意見を明確に出してそれを国民に問うことであって、その逆ではない、私はこのように思います。委員長としては、今、おっしゃった進め方についてはそのようなつもりで、今回の最終結論も、できればそのようなつもりでまとめさせていただきたいと思っております。

それでは各委員から、前回ご欠席になった豊田委員からご意見ををお願いします。

○豊田委員

すみません、どういう意見の申し上げ様を……

○三村分科会長

今のお話に対する反論でも、あるいは個人として前回言いたかったけれども言えなかったこと、何でも結構です。

○豊田委員

総論的なこと、各論的な私の意見は紙で出させていただいて、相当程度入れていただいております。今の辰巳委員と植田委員が指摘された、原子力の点については、私はむしろより強い意見を申し上げていたんですが、必ずしもそこまで入ってはおりません。そういう観点から、せっかくお2人がご意見をくださったので、お2人のご意見について私の意見を申し上げる、あるいは質問をさせていただく形でもよろしいでしょうか。

○三村分科会長

何でも結構です。

○豊田委員

率直に言って、私自身は原子力について、一定の規模が要るということをもっと明確にすべきではないかとの場でもずっと申し上げておりましたし、それを意見としても申し上げました。それをずっと繰り返していてもしょうがないので、さまざまな意見を踏まえた、ここで言う「可

能な限り低減させるけれども一定の規模を確保」という表現でも、私自身はやむを得ないのかなという気がしております。

まず辰巳委員に伺いますけれども、そういう表現ではまずい、あるいは再稼働自身がここに書くには不相当だといったご意見を言われたように思うんですけども、今回の取りまとめ全体に書かれているいわゆる3Eの議論、即ちエネルギーセキュリティの話、あるいは地球温暖化の話、そして経済性の議論についてはどうお考えになっているのでしょうか。原子力をなくすことによって、例えばエネルギーセキュリティについて言えば、それだけ中東への依存度が増えていくこととなりますけれども、ご心配がないのでしょうか。地球温暖化については、何度かここでも議論いたしましたけれども、原子力ゼロということでCOP19に2005年ベースで3.8%減ですか、実は1990年ベースで言えば3%程度プラスの数字を提出された。私はそれを出すこと自身、必ずしも賛成はしていなかったんですけども、結果として提出された。原子力ゼロですとそういう結果になるわけですね。まさにCOP19において相当厳しい批判を受けたわけですが、その点はどうお考えになっているのでしょうか。

経済コストの話については、ここにも書いてございますが、仮に辰巳委員がいつも言うておられるように家庭は我慢しましょうとなったとしても企業は我慢ができない。そうなりますと、家庭を支える一家の大黒柱の仕事がなくなりうる。その部分については辰巳委員はどうお考えになっているのか、ぜひこの3つについてお考えを伺わせていただきたいと思います。

それから植田委員にも1つだけ質問です。必ずしも、正確に理解したかわからないんですけども、1点物すごく気になりましたのは、冒頭のところで安全性の確保、廃棄物処分、作業員の健康等々を考慮すると運転コストは低廉ではないのではないかとおっしゃった点です。辰巳委員に対する3つ目のご質問にも関連するんですが、運転コストが低廉ではないとおっしゃるのは、定量的にどうコストが上がるとお考えになって言うておられるのでしょうか。私どもが理解、しているところでは、廃棄物処分のコストや安全性確保のコストなど、まだこれからいろいろなことがあるかもしれませんが、これらを含めても他の電源と比べればより低廉であるという理解です。2011年12月ですか、コスト小委員会のコスト比較を、そう大きく見直す必要はないのではないかと私自身は思っています。運転コストが低廉でなくなるといったときに、定量的にどう数字を頭に浮かべて言うておられるのか、ぜひそこを教えていただきたいと思います。私自身は、そこを入れても低廉であると考えているので、ご意見申し上げるとともに、まずは質問をさせていただきました。

○三村分科会長

そのお返事をいただく前に、皆様のご意見をちょっと。今日は最後になる可能性もありますの

で、お一人お一人できればご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。こちらから指名するよりは手を挙げていただいて。よろしくお願いします。

○崎田委員

まず、いろいろなご意見が出ていることを踏まえた上での私の意見ですが、私は前回、今回のまとめを、私ども委員が多様な意見を申し上げた、それを率直にまとめていただいたと思うと申し上げました。それはどういう意味かという、やはり事故が起きたときのリスクがとても大きい原子力発電に関しては、多くの国民の気持ちから言っても被災された方の気持ちから言っても、「原子力発電への依存度は可能な限り低減する」という文言がきちんと入ったということは、大変重要な視点だと思っております。

ただし、なぜこの基本政策分科会で長く議論をしていたのかという、やはり日本の状況、エネルギー資源の自給率状況などから、安定供給とか温暖化対策とかそういう総合的なことを考えれば、やはり大規模でCO2排出の少ない電源にある程度頼っていく、ベース電源にするということ踏まえた上で、今、新しく増やそうと固定価格買取制度も導入した再生可能エネルギーで、地域で新しく分散型エネルギーシステムをつくっていくような社会構造の変革も起こしていこう、そういうことを話し合ってきたと思っております。そういう多様な意見をかなりしっかり盛り込んでいただいて、まとめができていると私は感じましたので、そういう意味で、率直な書きぶりだと申し上げました。

やはり国の方針として、こういう多くの意見をまとめた上で方針をまとめ、そしてこれをもとに計画がきちんとつくられていくことが大事なのではないかと思っております。

なお、私、前回あまり強調しなかった意見などを意見書に書かせていただいたところ、かなり明確に直していただいたと思っておりますので、それに関しては細かくは申し上げませんが、私は、きちんと直していただいたことに関しては評価させていただきたいと思えます。

なお、私、前回強調しなかった意見などを意見書に書かせていただいたところ、かなり明確に直していただいたと思っておりますので、それに関しては細かくは申し上げませんが、私は、きちんと直していただいたことに関しては評価しておきたいと思えます。

なお、私自身の意見書で書きぶりが非常に弱かったところと、書いていなかったところと、2点ほど追加したいことがあります。

まず1点は、42ページです。最初にいただいた資料では39ページぐらいだったんですが、今、ご説明いただいた参考資料では42ページの上の方になります。

私は、これから分散型エネルギーシステムにして、地域で新しい産業起こしとか、そういうことにもつなぐことが大変重要だと思っておりますので、こういう部分がきちんと書いてあること

は私は大賛成なんですけど、ここをもう一度読み直すと、バイオマスとか自然由来のものとか、そういうことに関してかなり明確に書いてあるように思うんですけども、もう少し都市型の場合に、例えば下水道バイオマスや廃棄物等も非常に重要なものだと思っております。そのところなどが、ちょっと書きぶりが弱いのではないかという感じがいたしました。

ちょうど下水道関連施設というのは、今、かなり年数がたって、建てかえというか、そういう更新時期に当たっている自治体がかかなり多いと思っております。そういうときに、やはり汚泥のバイオガス化や資源化して火力に使えるようにするとか、そういうところをもう少し明確にするとか、特性を明確に書いておく。そういう都市型の対応もきちんと入れていただければありがたいなと思います。

もう一点ですが、今日の資料だと31ページぐらいになります。もとの資料だと27ページぐらいの印象だったんですが、資源調達の環境整備というところで、国際的な中でできるだけ競争力強化ということで、最後のほうに、港湾などのインフラのことが簡単に書いてあるんですがこの点もかなり重要だと思っております。実は私、港湾の温暖化対策や市民生活との関わりという問題でかなり長く国や自治体の委員会等に関係してまいりました。そういう意味で、実は日本の港湾施設というのは結構深度が浅くて、大規模に石炭などを輸送してくるとうまく入れない港が多いとか、かなり課題を抱えているんですね。もしそういう港湾をうまく大型船も入ってこられるように整備すれば、今の石炭の価格が3割から4割ぐらい安くなる可能性もあるのではないかという試算もご専門家の方の資料で拝見したこともありますので、そういう、港湾のインフラ整備もエネルギーの課題としてきちんと入れておくのが、結局は国際競争力強化につながると思っております。

その辺が、もう少し強調したいと思ったことです。よろしく申し上げます。

○秋元委員

前回も申し上げましたけれども、この報告書案は基本的には、大きな方向として私は非常に強く支持するものです。もちろん私も意見がいろいろ違って、若干ここは私はもうちょっとこうしたほうがいいのかと思うところは、これまでも意見を述べさせていただきました。けれども、ただ、委員長がおっしゃるように、この委員会はやはりまとめないといけないと思いますので、私も辰巳委員がおっしゃること、意見が違うということは、もちろんこのエネルギーの問題には非常に多様な意見があって、そのとおりだと思うんですけども、ただ、やはり委員会のミッションとしてまとめるということが非常に重要で、私も、意見が違うところもこれで納得しようと思っておりますので、ぜひそういう集約が必要だと思います。

何か意見を列挙していくことにするならば、辰巳委員の意見が入るならば「私もこういう意見を書

いてほしい」と申し上げざるを得ませんし、そういうことが積み重なってくると方向性が見えなくなつて、何をやったのかわからなくなります。よつて、いろいろ意見があるにせよ、私は方向性はある程度集約できてきたのではないかと思いますので、ぜひまとめていただければと思います。

それが大きいところで1点です。

細かいコメントは私、書面で出させていただいて、多くの部分は反映していただきました。私が出していない部分に関してもかなりいい修正がなされているのではないかと思いますので、層論的には賛成です。

細かい部分でもうちょっと、やはりここは直してほしいなという部分もあるんですけども、先ほど申しましたように収斂させるという意味では、私も納得しようかなと思つております。

1点、植田委員のお話で、豊田委員もおっしゃいました原発のコストの部分で、やはり安全対策費とか廃棄物の対策費はコスト等検証委員会で試算をして、その分をちゃんと乗せておりますので、もちろん不確実性があつて、その辺のレンジがどうかということは引き続き積めていくことが必要かと思つますが、ちゃんと乗せた中でのコスト推計で、それで原子力は相対的に安いと。一番安いかどうかはわかりませんが、相対的に安いという結果が出ていますので、そういうことを含めて、一応今の状況では、コスト等検証委員会の試算はベースになると思つますし、しかもあのときはまだ円高であつて、今は円安に振れているので、逆に言うともっと差が広がっているのではないかと思うぐらいですので、そういうことを含めると、ここの記述は全くとおかしくないのではないかと思います。

ただ、書かれている被ばく労働対策費というのは、確かにここは含めていませんけれども、そんなに大きな被害があるのかというと、多分ないと思つますので、余りこういうものを議論してもと思つます。あるのであれば、しっかりコスト試算したものをご提供いただつてということにしないと議論が前に進まないと思つますので、そこはぜひご意見もいただければと思つます。

○増田委員

今回のエネルギー基本計画の策定に向けて我々に課せられたミッションは、やはり原子力についての位置づけをどうするかが一番重要なことだつたと思つます。私は、ここに書かれている全体の方向性について賛同するものでありますし、原子力については、この中で「安定性を支える基盤となる重要なベース電源」という表現になっているわけですが、前の政権のときの決定からこういう形で位置づけを変えることが、今の判断としては適切だと思つております。

したがつて、こういう我々の、有識者のまとめでありますので、これはぜひ国としても採用して、決めてほしいと強く思つます。

何回か前のところで私、やはり原子力については今、日本の国家意思が見えない、国家戦略というものが国民にも、それから対外的にも感じ取れない状況になっている、そこを国家意思が明確になるようにすべきだと申し上げました。そのための提案を我々ができるだけすべきであるんですが、しかし、残念ながら安全性の問題も含めて、やはり原子力をどのように位置づけるかには、正直まだ材料不足なところがございます。ですから今後、これは年が明けてからの政府の判断になると思いますが、やはり何らかの形で原子力については引き続き議論を続けた上で、今、言ったような国家意思なり国家戦略が明確になるような取り組みが今後にも必要になるだろうと思います。

さらにもう一点、この関係については今の原子力法制全体がそうでありますが、例えば策定のプロセスですとか、住民の意見をどのようにそこに反映させるか、また、住民を代表するという自治体との関係をどう整理するかということは、特に法制上も決められているものではありません。これについてどのように考えるかということを検討していく必要は、私はあるだろうと思っております。

2点目であります、この全体の消費流通段階のところ、システム改革についてこの中で触れられております。私の理解では、やはり電力のみならず、ここにも書いてありますとおりガスシステムについても大きなシステム改革をきちんと行っていく、そして願わくば総合エネルギー会社のようなものができ上がって、それでエネルギー安定供給を進めていく、そういう姿になれば大変いいなと思っているわけでありまして。

そして、これは今回の提言というよりは、国がエネルギー基本計画を決めた後のまさに国の役割だと思っております、そういうシステム改革の結果として、いろいろな競争がその結果、行われて、その果実が国民に帰属するという姿を願っているんですが、場合によっては、今まで電力については特にそうですが、地域独占という形で総括原価という、そういう体制ででき上がってきておりますので、競争なき独占のようなものがこの結果としてでき上がることを大変恐れております。ですから、先のことになりますが、改革をたゆまず行った上で競争なき独占ということが生じないように、常に公平な競争の上に立って国民にその果実が還元されるような、そういう取り組みを今後もぜひしていただきたいと思っております。

○松村委員

まず、植田委員がご指摘になった最後の点、安易な国費投入はすべきでないということを明示的に書くべきだとおっしゃったわけですが、私も安易な国費投入はすべきでないと思っております。ただ、文章を書き換えて欲しいとは思っていない。

私はもう少し深刻に心配しています。というのは、ここに書かれた文章を使って、安易な国費

投入がこれで正当化されたと言われて、次の議論に結びつくのではないかと恐れています。したがって、この解釈はそういうものではないということを、この場で確認したい。

具体的に言うと、例えば見え消し版の25ページの最後に新たに加えられた文章、最後のところを見てください。「政府の責任の明確化」それから「海外の事例も参考にしつつ」この損害賠償制度を考えるということを言って、これ自身は決して間違ったことは書いていないと思うので書き換える必要はないと思うのですが、例えば海外では賠償の上限が決まっている、それに倣って、免責する制度に変えれば、事実上、追加的に原子力事業者に補助金を与える形になる。私は、仮に海外でやられていたとしても、それが正しい政策とは到底思えない。もし予見可能性を高めるために賠償の上限を入れるのだとすれば、私は当然にリスク対応の保険料に対応するものを国に払い、コストは民間原子力事業者が負担し、国が全面に立ってその後の救済等をしていく、そういう文章であると理解しています。少なくともそのような解釈を妨げていないと思っています。この点は議事録に残してはっきりさせる、安易な国費投入に道を開くものではないということをはっきりさせる必要がある。

しつこいようですが、国が全面に出るといふことと、国が国費を投入して全部丸抱えするといふことは全く違う話です。国が全面に出ることはアグリーしたとしても、だから必然的に国費で一般会計から投入することをアグリーしたのではないかということ、しつこいようですが、確認させてください。

それからコスト等検証委員会の議論、私も大きく見直す必要はないという豊田委員の意見に賛成いたします。あそこでは諸元がはっきりしていたので、例えば為替レートが変わるとか原油価格が変わるとか、そういう類のことに 대해서는すぐにアップデートできるような形になっています。そのように機械的にできるアップデートはすればよいと思うのですが、大枠は相当な議論を尽くした結果だと私は思っています。その意味で、あそこでは保険料対応に近いコストが積まれていますので、今、言ったように仮に免責などという議論が出てきたときには、あれに相当する保険料を当然に事業者は払うものだと思っていますし、少なくともコスト等検証委員会の数字が妥当だと言った人が、舌の根も乾かないうちに、手のひらを返したように保険料相当に費用のみ不当、などと節操のないことを言うことは、よもやないと思います。保険料なしなら言うに及ばず、コスト等検証委員会が出した数字より著しく低いノミナルな保険料で免責してしまうことがあれば、事実上の国費投入だと思っていますので、安易に認めるべきではありません。

それからシステム改革に関して、今、増田委員から規制なき独占に関する恐れ議論をいただきましたし、それから、ここにもさまざまな弊害があり得るということをはっきりと書いていただいた。それは弊害があるから進めない、そういう消極的なものではなく、システム改革は「断

行する」と明示して書いてあるので、そのような懸念は十分考えながら、そのような弊害をもたらさないようにしっかりとシステム改革をやるようにと言われたと理解いたしております。

詳細制度設計でも、そのような意見をきちんと肝に銘じて改革していくように、機会が与えられる限り、微力ながら努力させていただきます。

○山名委員

まず、植田委員と辰巳委員がおっしゃった「可能な限り」と低減目標の話については、かなりこの議論の本質にかかわると思うので申し上げたいんですが、まず、原子力はベースロードとしてすぐれている電源なわけです。我が国は最低限ベースロードの部分は安定に供給しないとイケない。ベースロードの電源に必要なのは安価であること、それから、燃料価格の変動等に対して余り鋭敏であってはイケない。安定した価格で調達できるということ、輸入も安定しているということ、そういうことが条件になって、それを支えていたのが原子力と石炭だったわけですね。今、原子力がなくなったので、そこにガスを入れたり石油を入れてベースロードをやるというかなり異常な状態が続けている。

「可能な限り」というのは、あの福島事故を見て、国民の多くの方はやはり心配に思ったわけですよ。原子力というのは本当に怖いと思われたわけですね。ですから、その感情——と言ったら申しわけないんですが、率直にそう思われた感覚があるわけで、それで見れば、やはり原子力を少なくしたいと思っている人が多いことは事実なんです。

ところが、この会議で議論したのは、その感情は尊重するとしても、エネルギー安全保障とかさっきのベースロードを安定したもので確保していくというときに、原子力なしではそれを代替するものがなかなかないことがわかってきた。エネルギー安全保障の議論ですね。それがここでかなり克明に数字でわかってきた。原子力がないことによる燃料費の海外流出とか、さまざまな問題があるということが生々しく見えてきたので、要するに、国民が今、感じておられる原子力に対する不安と、そうはいつでも現実的にこの国がエネルギーを安定に支えていくという安全保障上の必要性と、そのバランスの話になっているわけですよ。

ベースロードという感じで言えば、ガスが代替するのはなかなか厳しいところがあるから、多分、原子力がある一定規模ベースロードを支えないと当面やっていけないという結論で、したがって、基盤的なベース電源として重要だという表現になったわけですよ。

では、これがどこまで下げられるかというのは、結局、石炭火力の高効率の上にとれぐらいかわっていけるかとか、再生可能エネルギーでもすべてがベースロードを担えるわけではない。實際上、今FITでアプライされているのは大変な太陽光で、ベースにならないものなんです。そうすると、再生で地熱とか風力をどこまで増やせるかにもかかってくるわけですね。そういう

状況をよく分析しないと、どこまで下げられるかは結論が出ないと私は思います。

ですから、国民感情を尊重してできるだけ下げるとするのは安倍首相の、政府としての一つの意思であると理解しますと、どこまで下げられるかは今は言えないと思いますし、恐らく今後、そういった風力や地熱がどれぐらい入るか、石炭の高効率化がどれぐらいできるかということを含めながら、世界のエネルギー市場の状況などを見ながら慎重にアセスするしかないだろうと思います。

もう一つ、再稼働の話が辰巳委員から出ました。これは実は話の時間軸が少し違うんです。再稼働というのはもう喫緊の課題、どちらかというところに入ってくるわけです。ここでたくさんのご意見とかレクチャーを受けましたように、今まで原子力なしで2年やってきたダメージというのは相当来ていて、この再稼働がさらにおけると再値上げが発生して、中小企業等への影響は相当くるという意見をたしかここで聞いたと思います。そういうことで考えると、再稼働というのはやはり短中期の課題として物すごく重要な問題であって、ですから規制委員会により安全が確認されればとにかく早く再稼働して、まずは我が国のダメージを食い止めるという喫緊のニーズがあるのだと思います。

私は、この委員会ではそういう認識はかなり共有されたと思ったから、私は、この委員会として、再稼働は安全が確認されれば大事だというメッセージを国に伝えたいと思います。だから、これは政府が決めることだからということは、この委員会としてとってほしくないなと思います。

○柏木委員

先ほど委員長が言われたように、これだけのメンバーが集まって多面的にディスカッションして、十数回やってきたわけですから、民主党政権のときにやった3つのシナリオ、これを最終的には政治決断という。そして決断できなくて結局、今に至っているわけでありまして、確実に何らかの方向性を出していくことは必要不可欠だと思っています。

もちろん定量的に話をするということは、再稼働もまだまだできていない状況で、CO₂の問題も計算できない。電源構成もこれからいろいろ複眼的に考えていかなければいけない問題ですから、そういう意味では私は、前回、後藤さんが説明されたときにこれを全部短時間にすらすらと説明されたんですよね。その時、随分悩んで書かれたのだなと思ったんですよ。悩みに悩んで、もう頭に全部詰め込んであって、我々が話をした内容をどうやってこの中にうまく融和させて書いたか。

ですから、原子力に関しては3つのキーワードが入っていて、1つは重要な、今、山名先生がおっしゃったようなベース電源。安定的なベース電源なくして工業国家は成り立ちませんから。だから中国、インドはみんなこのベース電源を欲しがっている。そういう意味では、今、申し上

げたようなベースに関しては重要であるという内容をきちっと入れた上で、ただ、どうも原子力に批判的だという意見が「最大限の縮原発」、「脱」まではいかない。ここはやはりどこかでコンプライマイズというか、妥協点を見出す努力をしないと、01パルスでは答えは出ませんから。最終的には、数値でいけば0か1かという話になればもう答えが出ないで終わるわけで、答えを出すという方向でいけば何らかのところでコンプライマイズ、いい方向での妥協点を探るとなってきたときに「できる限り」というのは、これはかなり重い言葉だと私は理解しております、縮原発をしてくんど。

そのためには、代替電源が何か明確にならない以上、これはそれしか言いようがありませんので、精いっぱい書き方として、原子力に批判的な立場の方々の主張を考慮した上で「できる限り低減」と書いたのだと考えます。

ただ、原子力産業をいろいろな意味で複眼的に見ると、輸出産業でもありますし日米の関係もあり国際的な視点も踏まえますと、いろいろ俯瞰的に考えたときに、「ある規模を確保」と。

この3つのキーワードをこれから定量的にどのように、この方向性を定性的に決めれば、おのずからコストの問題。コストは一応、だれが計算しても計算できるような形でコスト検証委員会で計算をしておりますから、あれをリバイスしながらこれをベースに、最終的には経済ベースがある割合を決めていく可能性が十分あるだろう。

そういう意味で、非常にいろいろな理想と現状の間にある2020年、特にこれは2016年、18年ぐらいのシステム改革を経た、2020年代のエネルギーシステムの方向性を定性的に、極めて明確に示していると私は評価したんですね。

そういう意味で、ぜひある一定の方向で収斂し、この基本政策分科会としての一つの政策方向を示したものとして、政府に提出していく方向で考えていきたいと思っています。

2つ目に再稼働の問題ですが、エネルギーシステムというのはご存じのように、インフラを伴っていますから、そう簡単にコロコロ変わる話ではありません。今、山名委員がおっしゃったように非常に今、異常な状況だと思っていまして、深い川はゆっくり流れるごとく流れているわけですから、原子力という3分の1の電源を一举に止めているわけですから、このダメージというのは今はまだわかっていなくて、気楽に「原子力がなくても電力が足りている」と言うのは、それだけ我々がピークに合わせて電源立地をしてきた証でもあります。ただ、やはりこれまでの主体はラージサイズのエネルギーシステムであり、これをどうにかダウンサイジングしていく努力をすることが、これから重要になってくると思っています。

ただ、再稼働の問題というのは今、規制委員会で強力に、大変な勢いで時間を使ってやっておられると聞いていますので、敬意を表したいと思いますが、ただ、一方において、よく例に出さ

れると思いますけれども、例えば米国のNRCで、よい規制の原則というのが5つの項目にわたって書かれております。1つは、もちろん独立性が高いこと、開放的であること、それから効率的であること、明瞭性に富んでいること、最後はもちろん信頼性、この5項目にわたってきちっと規制の条件を揃えていくことが、規制のよい条件だと。

この中で、やはり効率性というところが今は少し欠けているような気が私はしておりまして、そういう意味で、やはり電力を使っている方だとか納税者は、効率的にきちっとしたよい規制を受けた上で再稼働の条件を、安全性を極めて担保しながら見極め、再稼働できるところは速やかにしていく努力も併せてやっていただきたいと思っています。

3つ目はもう簡単なことで、規制改革。

これはもう確実に、今回、進めていくことによってダウンサイジングのエネルギーシステムになり、かつ集中型のベースロードの電源と、あとは分散型のようなデマンドサイドに置かれた電源の両方をバランスよく使う、だからある意味で百花繚乱のようなエネルギーシステムを我々はこれからつくっていくというメッセージ、これが総合エネルギー企業の実現にも結びついてくるし、国際戦略あるいは経済成長にも結びついていく。ここまで述べているということは、定性的な記述であるにもかかわらず極めて明快なエネルギーの産業政策をこれから打っていく、その最初のステップを踏み出している報告書だと私は理解しています。

○志賀委員

文書で意見を出させていただいたんですけれども、この15人のメンバーの中で三村会長を除いて唯一の産業界の人間ですので、そのポイントで強調させていただきたいことがあるんですが、アベノミクスで比較的、我々製造業界あるいは輸出をしている業界もフォローの風が吹いてきているんですが、これを本当に成長につなげていくことが重要だということで、当然産業界としての使命を感じているわけです。

そういう中で、大変危機感を持っている点があります。その1つは、何度かこの会でも強調させていただきましたが、やはり電力の料金の問題です。これは我々だけではなく二次、三次のサプライヤーさん、あるいは中小のサプライヤーさんも含めて事実として重くのしかかってきて、競争力に影響を与えてきているという実感を持っております。

2つ目は、日本の企業——企業だけではありませんけれども、大概是自社としてのCO₂の削減目標を持っていて、自社の工場だけで削減するのではなくて、調達した部品メーカーのさらに2次、3次まで追いかけてCO₂をはかり、さらに物流、流通から販売、事務所まで含めてのトータル管理をしているんですが、現時点でその係数が変わることによって目標が全く達成できないというのが実態になっている。

地球温暖化の問題、CO₂の問題は、自動車業界、特に開発費の相当の部分をかけて燃費の削減、CO₂の削減に取り組んでいます。企業活動だけではなく、先ほど言いましたようにすべてのバリューチェーンでの削減に取り組んでいる一方で、現状のCO₂が出てきているということに対しては、実業でやっている部分と現実との乖離の中で危機感を持たざるを得ないというのが2つ目のポイント。

3つ目は、自動車産業、自慢するわけではないんですけども、長年輸出産業として相当の外貨を稼いでまいりました。大体900万台から1,000万台の車を日本で生産して、80年代から、金融危機等々で落ちたときはあるにしても大体そのクラスを守って、大体9兆円ぐらいの貿易黒字を毎年出していた産業なんですけれども、残念ながら現実には貿易が赤字になり、かつ経常利益まで赤字になっている現状というのは、自動車がもっと輸出して稼げばいいと言われればそうなんでしょうけれども、どういう形で貿易収支を黒字化していくのかということに対して、代表的な輸出産業として大変な危機感を持っている。

そういうことをこの場で述べてきた部分でつくっていただいているなど、正直感じております。

2つ目は、ちょっと感想めいたことで恐縮ですが、私自身、今年3月からこの総合部会、今は基本政策分科会に参加させていただいて、当初、他のメンバーの皆さん方はそれ以前から何十回も参加されている方だったので、正直申し上げまして、当初、相当知識にギャップを感じました。私自身もそれなりに勉強しているつもりではあるんですが、余りのエネルギー問題の幅の広さ、奥の深さ、安全保障の問題からさまざまな状況が絡み合っていることの複雑さに、お恥ずかしいんですけども、正直愕然といたしました。事前の説明に相当時間をいただきましたし、自分のわからないところはそれなりの本も読んで勉強して、やっとなついていくのが精いっぱいだと正直感じて、これだけのメンバーの方々が意見を述べられて、そしてそれを集約されて政府に提案されることの意義というのは、まさにそういうところにあるんだなと、それだけ大きな問題があるんだなということを実感いたしました。

最後になるかもわからないと会長がおっしゃったので、感想として述べさせていただきたいと思います。

○橘川委員

私も最後に近いということで、昨年33回の基本問題委員会をやりました。今年、もう一回あるとすると18回の総合部会ないしは基本政策分科会があったわけですけども、まず、三村分科会長に感謝の言葉を述べさせていただきたいと思います。

率直に申し上げまして、そのプロセスでは三村分科会長に対する、私の聞き方によると人格攻撃に近いような発言等もあったと思うんですけども、とにかくこれだけの大業をされたことは

歴史に残る行為だと思います。

それと、あえてここで述べたいんですけれども、特に辰巳委員と植田委員に感謝の言葉を述べさせていただきます。

この委員会が始まったときに、茂木大臣から「白組と赤組に分けるな」といった発言があったんですけれども、それをあえて分けられた新聞があつて、その中で、どちらが赤組だかよくわからないけれども、赤組にされたのがそのお2人だったわけですね。人数の比率から考えてもこの委員会は、ある意味では非常に発言しにくかったと思います。今日お2人がおっしゃったことは全部が全部賛成できるわけではないんですけれども、重要な視点が幾つか含まれておりまして、率直に言うと植田委員にもうちょっと頑張ってもらいたかったなというのが私、ありますけれども、それはさて置きまして、もうはっきりしたわけです。この間、三村分科会長がある意味で断腸の思いで言われたと思いますけれども、「新しいエネルギー基本計画」ではなくて「新しいエネルギー基本政策」だと。まだ数字も見えていない、原発への依存度を可能な限り減らすと一方で言うておいて、一方に必要な規模は残す。だったらどうするんだという話は多分来年以降に持ち越されるときに、今日この場でお2人が語られた話は、やはり重要な論点として議論の対象になっていくのだと思います。

そういう前提なんですけれども、その上で、最後なのでなるべく建設的な提案の形で、いろいろな問題について意見を述べさせていただきたいと思います。この文書の中に反映されるべきものもあるし、ちょっとそれを超えてエネルギー行政の中で考えていただきたい点もあります。

まず、石油です。全体として私が心配しているのは、この51回の会議でも基本的には原子力、電力の二次エネルギーの話から入ったので、どの案で考えても2030年、一次エネルギーの中で最大値を占める石油についての掘り下げが弱いと思うんですね。日本にとってのエネルギーセキュリティの一番のコアは、やはり一次エネルギーの分野で国際市場で活躍できる強靱な企業が登場することだと思いますので、資源・燃料分科会で議論が始まったようなんですけれども、これをメタンハイドレートに終わらせることなく、石油産業の成長戦略ということをきっちり掘り下げたいと思います。

天然ガスです。「天然ガスシフト」と書かれたことはいいんですが、中身の定義が重要だと思います。私は、2つだと思います。1つは、LNGコンバインドサイクルのミドルベース化。ミドル電源としてもベースとしても使う。そこのところは余り明確ではないんですけれども、結局3.11以降、LNGが一番伸びてきたというのは、ミドルで使っていたものをベースとして使えたということが非常に大きいわけでありまして、今後、石炭だとか原子力だとかそれぞれに弱点もあるベース電源なので、そのときに、このミドルでもベースでも使えるLNGというのは非常

に大きいと思います。

そのLNG火力についてのボリューム感が出ていないのが若干残念なところで、私は十数基くらい2030年に向けて建ってくるかなと思いますけれども、何となく、次の機会があるときにはこのボリューム感を出していただきたいと思います。

石炭について言いますと、志賀委員が言われたことですが、やはりここで1つ大きく抜けていたのは、地球温暖化対策に対する国際的な流れを日本は読み間違っただけではないと思います。中国はPM2.5のこともあり、アメリカはシェールガス革命でチャンスだということもあって、世界的には二酸化炭素問題はさらに重大な問題として盛り上がっていると考えべきで、それを何か過去の問題であるかのように思っているのは日本だけなのではないかと思います。

そうすると、日本がCO₂のエミッションを減らしていく上で何が一番使える武器かとなったら、石炭火力発電の海外技術移転、こういうことになるわけで、これがすごく大事なんですけども、2つボトルネックがあります。

1つは、電力会社にとってインセンティブがないということです。技術移転をすることに対して。ここは二国間オフセットをさらに拡張して、海外で二酸化炭素を思いっきり減らした者だけが国内で石炭火力の純増をやっている。これは電力だけではなくて化学や鉄鋼等についても言えることだと思いますが、こういう考え方が1つ必要なのではないかと思います。

もう一つは、せっかく技術移転をやろうとしても、新興国の入札で中国の安い札に負けてしまうという問題があると思います。そこは安い札で日本のものを売る、そして差額については政策金融で埋めていくといった発想に立つ必要があると思います。これは成長戦略として位置づけると個別の企業の支援になってしまうので、そこは位置づけを直すというロジックの転換も必要だと思いますが、これが石炭については重要だと思います。

LPガスについては、私は、3.11以降エネルギー業界がやったことの中で最も世界に影響を与えたことは、マスコミはいいことを書かないで悪いことばかりを書くので余り目立っていないんですけども、日本のLPガスの元売がシェールLPガスを買ったことだと思います。これによって地政学的リスクがかなり変わって、サウジアラビアのCPが大きく揺らいでいるという現実があるので、できればこの文章の中に地政学的リスクを低減させたということを明記していただきたい。

それから、私は釜石市によく行くんですが、釜石で助かった人たちに聞くと「1にLP、2に自衛隊」こう言われるわけですね。石油のところは「最後の砦」と書かれているわけですけども、LPガスも同じように最後の砦なので、そこを明記したほうがよくて、そういう意味で言うと、私は逆に都市ガスしか使っていないエリアに直下型地震があることが日本の防災にとって非

常にピンチなことだと思えます。なぜ最後の砦になり得るかという、軒下在庫があるからでありまして、そういう意味では、都市ガスエリアでLPガスを常時使用する仕組みが必要だと思えます。

ただ、LPガスの人も天然ガスの人も忘れてもらってはいけないのは、今、言ったようなことが実現するためには、まず価格が安くならないと話にならないわけです。電気料金が相当話題になっていまして、原子力依存度も重要なんですけども、去年の基本問題委員会で原子力ゼロだと2030年に100%、15%シナリオでも70%、20~25%シナリオでも65%ぐらい電気料金が上がるという数字が出たことを忘れてはいけないわけで、原子力依存度云々よりも、むしろガス価格、天然ガス価格をいかに安くするかのほうが、電気料金を下げていく上でのコアだということを忘れないでいただきたいと思えます。

原子力についてです。

何かまた直されて、「基盤となる重要なベース電源」。これ英語にすると多分「ベース」という言葉が2回ぐらい出てきてしまって、本当のことも「本当」「本当」「本当」と3回言うと嘘に聞こえるのに近いような感じで、何か非常に嫌なレトリックの感じがするわけですね。ベース電源と言っておいて基盤となるとか、「重要な」と言っているんだから水路式水力とは違うという意味も十分出ていると思うので、若干屋上屋を重ねる変更だと思えます。

それから、ミックスを決めてこないときの説明で、しばしば「再稼働がまだはっきりしないから」という言われ方をされるんですけども、これは私はおかしいと思えます。規制と推進、推進というのは小さくするということも含めてなんですが、規制とエネルギー政策を分けることが大前提になっているわけでありまして、規制委員会の動きを見てこちらが決めるということは、逆に言うところはこちらが動く規制委員会に影響を与え得るという話になりかねないので、そこははっきり分断させるべきであって、本来だったらもっと明確な原子力政策がこの時点で打ち出せればよかったなと思えます。

それから再生・省エネ関係にかかわりますコージェネの問題で、コージェネを使うということと蓄電池を分けるという方向を言われたのはいいことだと思えます。ただ、ちょっとこの表現でも電力からの逆潮が、蓄電池が条件のように読めなくもないので、そうすると非常に条件がきつくなりますので、そこはもうちょっと明確に分けたほうがいいと思えます。

最後に省エネですが、産業界の自主行動計画のワーキンググループをやっている、次の低炭素社会の計画を立てるときに、「電源ミックスがわからなくて電力のCO₂排出係数が出せない、次の低炭素社会計画がつかれない」ということを言われる業界が多いわけですね。その意味で、ミックスを出せという意味でしつこく言っているわけではないんですが、一つの考え

方としてエネルギー環境省か、両方でもいいんですけども、2030年に2010年と同じ電源構成だった場合と、原発が動かないゼロの場合と、その中間の、40年廃炉基準等の大体キロワットアワー15%でいった場合のCO₂排出係数を示して、それをもとに各業界が低炭素社会の実行計画をつくってこないと、何かニワトリが先か卵が先かみたいな感じでデッドロックになっている、この状況を突破できないと思いますので、そういう3つぐらいの数字をお示しになったらどうかと思います。

○三村分科会長

ありがとうございました。

実は西川委員が乗る予定の飛行機が雷に打たれまして、別の飛行機に乗り換えて、現在、浜松町を出たところだそうです。できれば西川委員にも発言していただきたいと思っているんですけども、そういうことで。

○豊田委員

恐縮ですが、2回目の発言をさせていただきます。

一番最初に前回休んだことを委員長に指摘されて、できの悪い生徒が先生に見つかったようにどぎまぎして、辰巳委員と植田委員に対するご質問はさせていただきました。その他のことについて簡単に申し上げさせていただきます。

1つは、再生エネルギーのところですけども、18ページの総論的な書き方と40ページの書き方でちょっとニュアンスが違ってきます。再生可能エネルギー全体について、今から3年間を最大加速しているように見えるのが18ページで、40ページはその中で風力、地熱に力を入れますと書いているように見えます。恐らく後者の意図なのではないかと思って読んでみました。そうであれば、その辺がわかるように書いていただいたほうがいいかなと思います。

といいますのは、太陽光については早く買い取り価格を下げたほうがいいのかというのが私の意見だったものですから。かつそれを何らかの形で表現されているが40ページなのかなと思ったものですから。

2つ目は、今日のご説明がなかったんですけども、骨子を書いていただいて大変ありがたく思います。これを見ると骨格、ポイントが非常によくわかります。1点気になりましたのは、6ページの8番目、戦略的技術開発のところいろいろ書いておられるんですけども、もちろん全部重要な技術なんですけども、水素とか人工光合成とか何か戦略的なものを散りばめられたほうがいいのかと思いました。本文には書いてあるんですけども、要旨にはややコンベンショナルな技術が並んでいる。これも重要なんですけども、原子力絡みを除きますと、戦略的というよりも普通だなという印象を受けました。

3番目は、私は何度か申し上げて、かつある程度入れていただいているんですが、石油産業の位置づけです。

石油危機以降、石油依存度低減ということで、石油産業にいろいろな負担を負わせながら代替エネルギー開発にお金を使ってきたという歴史があるわけです。ここで書いていただいているように、3.11の大震災以降、やはり石油の利用しやすさというんでしょうか、コンビニエンスの重要性が見直されてきているわけです。そろそろ過重な負担を、少なくとも増やしていくのはいかがかかなと思っておりまして、何度か発言させていただきました。紙でも意見を申し上げているんですけれども、必ずしも入れていただいておりますので、そこだけちょっとハイライトさせていただきます。

ただ、皆様おっしゃるように、冒頭で分科会長も集約する時期が来ているということでありましたので、この3つは申し上げさせてはいただきますが、どのように処理するかは分科会長に一任させていただきます。

○三村分科会長

ありがとうございます。

西川委員はもうすぐ到着ということで、すみませんけれども、やはりできるだけ全員で会議を終わらせたいと思います。

1つだけ、私は日商の会頭でもありますので、電気料金について我々、東京の中小企業のアンケート調査をやりました。3,000社ぐらいになるんですけれども、東京電力の値上げに対して「電気料金を転嫁できますか」という質問をしたら、95%が「転嫁できません」という答えだったことを一応お伝えしておきます。「どうやってそれをカバーしたんですか」「従業員を減らす」「コストダウンする」等々、どうしてもしょうがないという人もいたんですけれども、電気料金については大企業の実態よりも中小企業の実態のほうがはるかに厳しいということだけ、日商の会頭としてお伝えしておかなければいけないと思っております。

それでは、先ほど質問があった点についてどうぞ。

○辰巳委員

まず三村分科会長に、駄々をこねているような物の言い方ばかりして本当に申しわけございませんでした。

私としてもある方向性を出すということに関しては、皆様のお話を聞きつつ、そういうものなんだと理解するようにします。

それで、豊田委員から難しい質問をいっぱい受けてしまったんですけれども、まず、私が思っていることは、今とか明日とかここ1～2年とかいう話よりも、もっと先の話を考えたいなど常

に思っているもので、だから、例えば2030年にはどういう社会になっているかを想定し、そのときにどういうエネルギーが必要なんだろうかという方向性を考えているということ、まず1つ述べさせていただきたいと思います。

恐らくですけども、今、まさにスマートハウスだったりスマートシティだったりと変わっていますし、家も多分、かなりの家で建てかえも行われているだろうしという状況を見ますと、電力の場合ですけども、やはりかなり使う量が減ると思うんですね。そういう状況にあって、果たして本当に原子力がそこまで必要なかということがすごく、何でしょう、必要ではないのではないかと私は思っているもので常にそういうふうに申し上げているのであって、なぜ必要でないかというお話は、もちろん核廃棄物の処理のことが私はもともと一番心配ではあるんですけども、それも何らかの形で国が前面に立って片づけるということであるならば、やはりあとはコストですね。

コストは、先ほどから何度もコスト検証委員会のお話が出たりして、それほど高くないというお話ではあったんですけども、やはりこの中に書かれている核燃料サイクルのお話等も含めると、今後、研究開発していく、あるいは廃棄物の量が減るようとか、あるいは新しい廃棄の仕方——じゃない、すみません、処分の仕方……、何と言ったらいいんですかね。いろいろ研究を重ねるとい文章がいっぱい入っているんですけども、そういうコスト等を含めても本当に安いのかどうか。すみません、言葉だけで安いとか高いとかばかり言っていたらわからないんですけども、コスト検証委員会で検討なさったときにそういう開発費は入っていたのかどうかも含めて、お聞きしたいと思っております。

それから、例えば今、再稼働するということは、今までにかかったコストはもう余り考えていないから、確かに安いだろうなと思うんですけども、最初に原子力発電所を建てるスタートのところ、立地のためのコストだったり、あるいは税金で払われているようなお金ですね、電気代に入っていないような。そういうお金等も考えると、私はどう考えても、すみません、感覚的だからいけないのかもしれませんが、そんなに安いものではないはずだと思っております。

そういうことで、できるならば長期的には使わない方向に行っていきたいというのが希望でして、ですから先ほどの安定供給云々、CO₂云々、コストに関しては今のようなお話に関して、今、即刻どこまで減らせるか、省エネできるかと言われても、そんなにたくさんできないかもしれません。でも、少なくとも10%、15%ぐらいは減ってきているのではないかと思いますもので、さらなる可能性があると思います。

また、先ほど三村分科会長が何かアンケートしてくださったというお話でしたけれども、前回の委員会でちょうど追加調査を見ている何かちょっと、とられたデータのもとではない

もので、整理されてしまっているのによくわからないんですけども、企業が能動的に努力したことも全部「影響があった」と回答しているということで、この比率が書かれていて、相対的には半分強の人が「影響があった」と言っているわけです。その「ある」と答えた人たちに対して「どういう対応をしているか」というアンケートだったもので、私にしたら何かちょっと見せ方の公平なアンケートのデータなのかなとは思いますが。

だけれども、その中で、先ほどもあったように、一応節電しておりますというお話がすごく出ておりますもので、この節電をすることが無理ならば、すみません、どのぐらいかわかりませんが、だけれども、だけれども、やはり68%~93%、例えばの話ですけども。そういうふうに、やはり皆さん努力なさっているし、そういう意味では節電というのは結構重要な要素で、かなり減るのではないかと思うんですね。だから、このデータももう少しちゃんと正確なものが、正確というのは変だけれども、元のデータが欲しいなと思ったりしているんですけども、私の見方がおかしいですかね。

○三村分科会長

どのデータですか。

○辰巳委員

すみません、前回の委員会で添付されたアンケートのデータなんですけれども、追加で、恐らくこれはそのもっと前の委員会の折に私が、幾つか選んで聞かれたから、そうではなくてもう少し広くアンケートしてくださいと申し上げて、それでやってくださったんだろうと私は勝手に思っているんですけども、せっかく出てきたデータが、何かこの書き方だとちょっと違うような気がしているんですね。

ですから三村分科会長が企業の方に聞いてくださったというお話は、ちゃんとした数なんだろうと思いますけれども、皆さんそれなりに努力をしてクリアしておられるということを私は言いたかっただけなんです。

もうこれ以上そのことは言いませんけれども、この中にも何ページでしたかに、事業者が非常に大変だというお話も書いてあって、それは否定はしませんけれども、だけれども、ちょっと何か、わざとそういう方向に持っていくような書き方のように聞こえてしまうんですね。

○三村分科会長

統計データはそんなに、何というか、曲げようとしてやっているわけではなくて、中小企業の方が実際は大変だということを……

○辰巳委員

わかります。ただ見せ方の問題で……。

とりあえずお答えになったかどうかわかりませんが、そういう省エネ等をやってくださることによって、かなり効果があるのではないかといいことを申し上げたかったんです。

○事務局（後藤大臣官房審議官）

傍聴の方にはないんですが、机の上に配付資料のファイルを毎回お配りしております。今まで一回も使われなくて今日とうとう出番が来たわけでありますが、その中に前回の資料が、手前のほうの一番上に乗っています。12月6日金曜日。その中で「参考」という耳がついているところに参考資料2「電気料金値上げをめぐる需要家の状況・追加調査について」というのが入っています。前回、正直申し上げて余り時間がなかったので、事実上「やりました」と言って配っただけになっている資料です。

その中で今のお話は、1ページに概要として、1,530通のアンケートの回収ができて、それを分析しましたということになっていて、2ページで、企業活動に影響があったかなかったかというところをまずとっています。見ていただければわかるように、全体で、多分左側の図で軽工業、素材、加工、非製造業、それから総数n＝幾つと書いてありますから、有効回答が1,000あったわけですが、そのうち何%が「影響があった」と言っているということで、正直言ってこの印象を申し上げれば、やはり非製造業よりも製造業のほうに影響があったということ、それから、これは実はこの前いろいろいただいた意見と違っているんですけども、小規模よりも大規模のほうは実は「影響があった」という回答が多かったことになっています。

その影響があった人の中で、どういう対応をとったかということが、その先になるんですね。つまり統計的に言えば、影響がない人にどういう対応をとったかを聞いたら、それはアンサーはゼロというか、ノーになるので、そういう意味では当然、そこから先は影響があった人に対する質問になっていくということで、アンケートで言えば普通の手法なわけです。

その中で分析していった結果が次になっていて、1つ例を挙げれば、企業規模を減らして節電したというのが3ページ目に出ていて、どういう影響があったかという意味では営業利益が減ったというところに山ができていて、そういうことになっています。

そういう意味では、これは委託してやっていますので、別に我々が意図して恣意的なものを出しているわけではないので、そこはご理解いただければと思います。

○三村分科会長

それでは、植田委員からお願いします。

○植田委員

最初に、私の発言にかかわっての問題ではないことからについて。

私も、豊田委員がおっしゃった再生可能エネルギーの位置づけにかかわって、18ページの記述

と40ページの記述が、書く場所のことも含めて少し整合的ではないので、私の理解では、18ページに書いておられるような位置づけや政策の方向性が再生可能エネルギー全体にかかわる基本的な方向であると理解しています。

それで、実はちょっと書き加えてほしいと思っております、ここでは温室効果ガスを排出しないという、あと国産だということですが、それはそれで大変大事なことですけれども、ご存じのように、これは法律もそういう趣旨になっておりますけれども、新しい産業育成とか地域経済の活性化とか、そういう目的を持って大いに発展させよう、こういう位置づけを与えていると私は理解しておりますので、その点は書き加えていただいたほうがいいかと思います。

それから政策の方向性にかかわってですけれども、これも3年加速するというに加えて、次の記述が系統とか規制とか低コスト、これは大事な話で、研究開発などをということですが、この研究開発を進めるだけになると不十分で——だからもう少し、研究開発などを進めて再エネ利用の大幅な拡大を着実に進めるとか、そういう記述をすべきだと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

それで、いただいた質問やコメントに対するお答えの1つは、先ほど松村委員からご指摘いただいて、この文章からそのように理解するのはなかなか、深読みしないといけないかなと思うんですが、でも、そういう理解、つまり私の言葉で言えばコストは民間事業者が負担するという従来の基本的な原則は変えないで、その上で、その着実な実施にかかわって政府が関与する、こういう理解ということでしたら、それはそれで了解できると思います。そういう理解でいいんですねということです。

それから、23ページにかかわるところですけれども、私が一貫してこの場でも申し上げてきたのは、安全性の確保という大前提に加えて廃棄の位置づけを上げないといけないということです。ご存じのように、2000年にいわゆる最終処分法をつくったんですけれども、ほとんどワークしなかったというのが現実です。だから「こうやります」というだけで進められるかという、私はちょっとそういうことではないのではないかと。ですので、それが確実に行われたということがあって初めて重要なベース電源と位置づけることが可能になるとすれば、今、申し上げた点は大前提と位置づけないといけないのではないかと。

それからもう一点、関連して言いますけれども、通常の民間企業では、産業廃棄物についてはすべて処分先とか処分方法がちゃんと確定しているわけですね。確定しなかったら法律違反ですので、確定しているわけです。原子力、放射性廃棄物だけは別の扱いをすることになってますので、その点からも、本来、民間の事業としてやるということならば、そういうことを前提に置く必要があるのではないかと思います。

そういうことを前提とすると、計算上のコストはいろいろ出るかもしれない。一応出していつているわけですがけれども、あのコスト等検証委員会の試算でも、ご存じのように、原発のコストは下限が8.9円／キロワット時ということで、今はたしか9.0円／キロワット時になっていると思いますけれども、上限が明確ではないんですね。ですから、幾らまで上がるかよくわからないというのがあのときの重要な一つのメッセージですね。その点、なかなか民間事業では難しい側面があるという理解を私はしています。言いかえると、運転コストが低廉なら競争力があるわけですから、本来国がいろいろやる必要はなくて、民間事業で当然進むはずだということになってしまうのではないかと思います。そういう点で、簡単にこういう記述ではいけないので、申し上げたとおり、大前提のところそういう項目を入れることが必要ではないかと私は思うということでもあります。

一番基本的な点は、そういう点だったと思いますので、よろしくお願いします。

○三村分科会長

ありがとうございました。

皆さん、申しわけありません。雷のせいにしてください。西川委員、遅れて大変だったと思いますけれども、最後の発言ということで、よろしくお願いします。

○西川委員

それでは、お許しを願って。

遅刻をいたしまして恐縮でございます。

今日は前後のお話を承知しておりませんが、大体全体のまとめということで、方向性を出していただいたということであろうと思います。長期間にわたりましてさまざま検討されて、それぞれお疲れでございました。また、これからが課題かと思えますけれども、そういう中で、感想を交えまして意見と申しましょうか、提言を申し上げたいと思えます。

まず、前回12月6日にも申し上げましたけれども、日本のエネルギー政策の方向性について、国民はもとより国際社会においても、日本政府の姿勢なり考え方について注目していると私は思っております。今回のエネルギー基本計画について、ぜひとも自信と責任を持った国民に対する説明と、これからの対応が必要かと思えます。

感想といたしましては、原発に賛成の方であれ、あるいはそうでない方であれ、あるいは原発を廃炉にしたほうがいいのかというお考えの方もあり、あるいはリプレースをしたほうがいいのかというお考えもあるかもしれませんが、どちらの意見であれ、基本的に政府が今回の福島での3.11の事故の教訓を乗り越えて、さらに日本のエネルギー問題についてこれから何ができるのか、問題を克服してどういう姿になるのか、そういう政府なり日本としての姿をさらに明確にさせていただくと

ありがたいという感じはいたしております。そこが、余りいろいろなことを望み過ぎてもいかんのかかもしれませんが、ぜひとも課題にし、直ちにその問題にチャレンジしていただきたいと思っております。

なお、この委員会の報告書についても、機会があればさらにそういう姿勢を出していただくようなことを要請したいと思います。

その際、住民に身近な行政に責任を負う地方自治体の理解、協力は欠かせないわけでありまして、特に全国の立地自治体や、また全国知事会に対しましても計画内容をよく説明いただいて、理解を得ていくことが重要かと思っております。

それから、今月10日ですか、菅官房長官は会見において、原子力政策あるいは高レベル放射性廃棄物の問題について、それぞれ官房長官を中心にした関係閣僚会議を開いて幅広い観点から政府としての新たな取組方針の検討を進め、年明けにもエネルギー基本計画を閣議決定するという方向を出しておられるようでございます。しかし、エネルギー基本計画をどのように進めていくのか、その道筋や体制はなお明確でないところがございます。前回の会議の際におまとめいただいた三村分科会長のご発言でも、今回のエネルギー計画は、いわば基本政策的なものというお話もございました。もしそうであれば、この計画の具体化と進め方の方向性、管理が極めて重要でありまして、このため政府が一体となり、政治がこの問題に取り組むことが重要でありまして、直ちに政府としての推進体制を整えておく必要があると思っております。

それから、今回の計画案では我が国における原子力発電の重要性、必要性については明確に示されたと思っておりますが、具体的なエネルギーミックスの姿や安全炉への転換をどうするのかなど、国の方針はなお明らかではないわけでありまして。前回これも申し上げましたが、原子力の将来展望が十分示されることなく、既存の古い原発を継続して使用するだけでは原子力技術の承継、発展は望めませんし、現場のモラル低下や事故にもつながるおそれがあります。こういうことが立地自治体として何よりも心配であり、おそれるところでございます。

新たな技術の開発に努めまして、これを活用し、安全性を強化させていくという国の姿勢が既存の原発の安全につながっていくものと思っております。これから海外に最新の原子力技術を提供していくということであれば、国内の原子力について、より安全な発電所とする方針をはっきりと国民に示す必要があると思っております。

こういう意味で、平成27年のCOP21に向けまして、できるだけ前倒しをしながら定量的なエネルギーミックスや安全炉への転換について議論を深め、国の方針を可能な限り明確にすべきだと思っております。

以上、これまで申し上げたところと若干重なったかもしれませんが、冒頭申し上げましたよう

に、福島の今回の事故や経験をあらゆる日本の科学技術を尽くしていかに乗り越えるか、この方向がどうなるかというのはそれぞれお考えがあると思います。いかに乗り越えていくか、この方向性を可能な限り出すことが今の日本において極めて重要だと思いますので、ぜひともそのような方向で一層ご努力願えればと思います。

○三村分科会長

ありがとうございました。これで意見の陳述は全部終わらせていただきます。

幾つかお話ありましたけれども、前回は申し上げましたように、今回はエネルギー基本計画のうちの基本政策に関する部分、したがって、まだこれでは完全ではございません。したがって、これをどういう場か、これは前回、橘川委員からもお話がありましたけれども、どういう場か、その場はまだ決まっておられませんけれども、さらに詳細を詰める、エネルギーミックスも含めてですね。それはこの報告書の最後に書き込ませていただきたいと思います。と思っています。

それから、先ほど申し上げましたように、私どもは、ある者は2年間、それから1年間、びっしりここで議論させていただいたわけでありまして、辰巳委員から先ほどあのようなお話がありましたけれども、辰巳委員も方向性としてまとめることについてはご賛同いただいていると私は感じておりますので、この委員会としての方向をひとつまとめたい。

原子力の書きぶりについては若干、大幅に修正すべきという意見もございましたけれども、多数の委員の方は本案で大筋問題ないとの意見で揃っているように思いました。したがって、今回の議論をもちましてエネルギー基本計画に対する本分科会の意見の方向が定まったということで、マイナー修正等々は私、分科会長にお任せいただくということでいかがでしょうか。

(異議なし)

○三村分科会長

ありがとうございます。

そうしましたら、そういう形で処理させていただきたいと思います。

○植田委員

私のところがどう扱われるのかは、私自身としては大きなことです。そういう意見があったということは、要するに議事録に残るという理解でしたらそういうことかと思えますけれども……

○三村分科会長

それはさっき橘川委員からもありましたように、幅広いいろいろな意見があったということは、私どもとしては残させていただきたいと思っています。

それでは、多数の委員の方々から賛同いただいたということで、以下は分科会長一任とさせていただきます。

率直に言って、この2年間すべて夜、1回昼があったけれども、すべて夜。最近はサンドイッチも出していただきましたけれども、本当に、過酷な環境とは申し上げませんが、いろいろな意味で過酷な環境の中でよく議論させていただいたと思っております。多くの争点につきましては共通認識もできたと、先ほど志賀委員に率直な感想を言っていただきましたけれども、そういう側面もあったんだろうと思っております。先ほどの話は、分科会長としては非常にうれしい話でございます。

さらにこの先どうするのか、来週等々も含めて、恐らくこれでしたら、まとめさせていただいたものをお渡しするという形でやらせていただこうかなと思っておりますけれども、そういう形で、もしかしたら今日が最後になるかもしれないということで、何はともあれ、早いかもしれませんが、よいお年をお迎えいただきたいと思っています。

○辰巳委員

冒頭でパブコメのお話がありまして、何か差しかえるとかというお話だったんですけども、それは今回まとめたものでもう一度出し直して、そして、期間はいつまでですか。

○三村分科会長

今回まとめたもので出し直します。

○辰巳委員

出したところがスタートということよろしいですか。

○事務局（後藤大臣官房審議官）

期間は一応、今、大体本文が入っていますので、基本的には、年明けまでというのは変えずにやりたいと思います。もともと4日までのつもりでいたんですけども、そこは何というんでしょうか、休みに入ってしまったので、6日までにしたいと思っております。

○三村分科会長

よろしくをお願いします。

最後ですから、長官から一言。

○上田資源エネルギー庁長官

委員の皆様方におかれましては、大変長い間、過酷な環境のもとに、夜、メシも出さずにありがとうございました。まずは心から御礼を申し上げたいと思います。

私自身、資源エネルギー庁長官になりまして半年間、参加させていただいたわけですが、ご案内のとおり、数年前には前回のエネルギー基本計画が、CO₂を25%減らしていくという目標があったこともありまして原子力を5割にしていこう、そして新規の原子力を14基つくっていこうというのが前回のエネルギー基本計画でありました。3.11がありまして、その後、

エネ環戦略というものができました。この中では方向は全く逆で、2030年代に原発ゼロを目指すということが書かれたわけであります。

国民の中で、一体エネルギー政策はどっちに行くんだろうということで物すごく不安がられた時代であったのではなかろうかと思えます。私自身が今回のエネルギー基本計画の中でどうしてもやりたいと思いますのは、こういうある種、右から左まで極端に振れたエネルギー政策をもう一回原点に帰って見直して、大きな方向性を国民に提示させていただくことで、まさに「基本政策」という言葉がございましたけれども、この基本政策を示すことが、多分、今このエネルギー基本計画といえますか、基本政策といえますか、その大きな役割であったと思えますし、この議論を公開の中でやらせていただいて、多くの国民の方がエネルギーに関するいろいろな視点なり考え方なりを考える材料を与えさせていただいたのではないかと考えております。皆様方のそういう意味でのご尽力にも深く感謝を申し上げたいと思えます。

今後のことですが、これもやや異例なことながら、やはりエネルギー政策は物すごく重要だということで、今後、官房長官を中心に閣僚レベルで、いただいたご報告をベースとしながら議論していきまして、日本政府として最終的なものにしていきたいと思えますし、また、最終処分につきましてもワーキンググループのご議論、この基本政策分科会でのご議論を踏まえて、これまた閣僚レベルで議論しながら、日本のエネルギー政策をどう進めていくかを日本政府全体で、政治レベルを含めてしっかり議論した上で閣議決定に持っていければと思っているわけであります。

事務方といたしましては、ここでの審議の結果、いただいたご議論ができるだけ日本政府の閣議決定に反映されるように最大限の努力をさせていただきたいと思えます。

さらに言えば、まさに大きな基本的な考え方、これは閣議決定の後になると思えますけれども、もし決めることができますれば、その基本政策をさらに具体化しろというご意見を多々いただいておりますので、そういった大きな方向性を閣議で決めることができれば、その後は、その具体化についてさらに邁進してまいりたいと思えますし、またその際には、場合によっては皆様方に過酷な環境でご議論いただくことをお願いするかもしれないなと思っている次第であります。

いずれにいたしましても、本当に長い間、大変インテンシブにご議論いただきまして、心から御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

3. 閉会

○三村分科会長

どうもありがとうございました。

これで終わりいたします。

—了—